

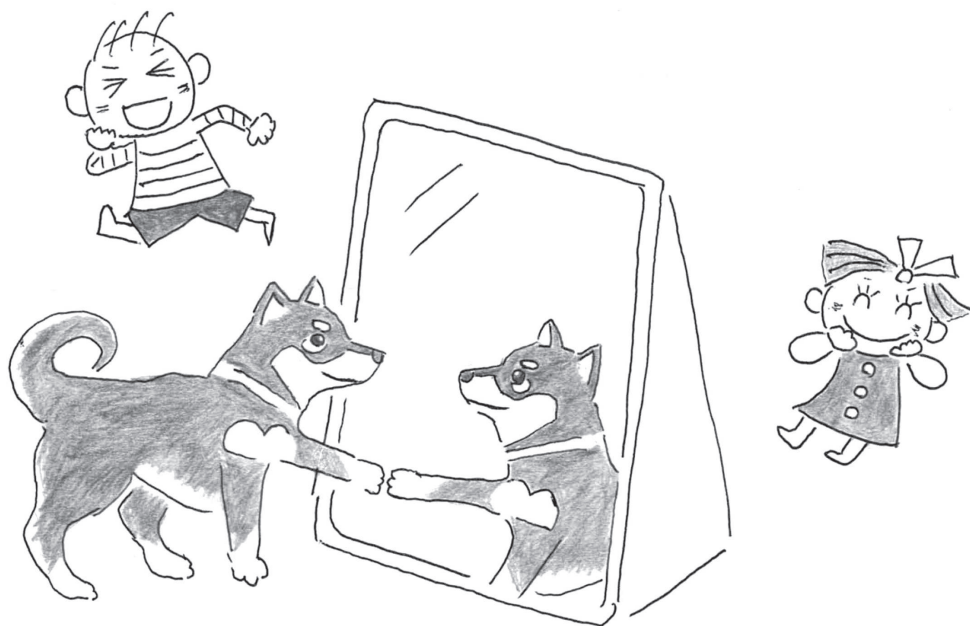
一般社団法人 埼玉私保連



広報

No.162
R7.12月
発行

あなたは だーれ？



駅頭署名活動
研修会報告
他

Saitamaken Siritu Hoikuen Renmei

研修報告「処遇改善加算申請の手引き」

8月22日(金) 大宮ソニックシティ906
講師 柳 修二氏 (株式会社福祉総研取締役)

5月にも行った処遇改善加算の研修会や、総会でお話しいただいた今後の保育運営の復習も踏まえ、今後処遇改善加算を進めるための準備すべき計画の内容と処遇改善加算に関して、今回も柳修二氏に変更点の解説、解説と実務の手引きをご教授いただきました。90名程の御参加の皆様には今回もとても分かりやすかったと好評でした。

主に留意すべき点や予想される対応点について下記のような説明がありました。今後、各園での対策として最低賃金に関する注意が必要になってきます。埼玉県では令和7年度に最低賃金が1,141円になる可能性があります。事務員や用務員の正職員給与計算において、月給から最低賃金を割る際に、保育士以外の職員の最低賃金上昇にも注意が必要になります。また処遇改善の区分変更に関して、区分1…従来の加算I基礎分とキャリアパス要件(要件未達成の場合)は2%減額。区分2…従来の

の加算Ⅲ(月額9,000円)に賃金改善要件分が加算。加算による改善見込み額の1/2以上は基本給または毎月の手当で支払う必要があります。園長兼役員への支給が可能になりました。区分3…従来の加算Ⅱ(5,000円)と40,000円(分配)で、大きな趣旨の変更はありません。人数Aの4万円1名以上の確保要件が撤廃されました。園長は支給対象から除外されません。副園長・主任・年度内研修修了者及び修了予定者(職位、職務命令必要)が支給対象です。職務分野別リーダーでも園が認めれば副主任保育士と同等の対応が可能です。注意点として区分3は他施設への充当はできないということ。処遇改善加算されたものの支払い方法に関する変更点がいくつかあります。加算Ⅰ(区分2分)の支払い方法に変更はありません。加算Ⅲ(区分2分)では2/3以上の要件が撤廃され、園長兼役員への支給が可能になりました。加算Ⅱ(区

分3分)では、人数Aの4万円1名以上の確保要件が撤廃されました。

給与規定や給与明細の各種加算の名称は、趣旨変更ではないため急いで変える必要はありませんが、将来的には変更が推奨されます。令和7年度からは、賃金実績に基づいた計画報告が求められます。園児減少による収入減の場合、法定福利費を抜いた金額の支払いをしていけば、収入額以上の支払いがなくても問題なくなりました(以前は積立金取崩しでも前年度以上の水準維持が必要でした)。総額記入で済む場合と個人額の入力が必要な場合があります。1/2要件は市への申請以降、満たす必要があります。人勧分は前年度のもの引き継がれるため継続して支払う必要があります。今後処遇改善加算についての新たな情報などありましたらお伝えしていきたいと思えます。

(予対ニュースより)



駅頭署名活動

(大宮駅西口)



今年も恒例の全国私立保育連盟「子どものよりよい育ちと子育て支援の充実、保育園や認定こども園の保育をよりよくするための要望」に関する駅頭署名活動が、9月20日(土) 大宮駅西口で行われました。

埼玉私保連の下半期オープニング行事ともいえるこの活動には、会員園関係者48名が参加しました。

土曜日の午後の大宮駅は、買い物客や家族連れ、学生などにぎわっており、参加者はマイクを手に「保育の喫緊の課題」について訴えながら、署名への協力を呼びかけました。

あいにくの空模様のため予定より時間を短縮しての実施となりましたが、多くの方々が足を止め、165筆の署名が集まりました。

ご支援・ご協力くださった皆さまに、心より感謝申し上げます。これからも埼玉私保連への御協力をよろしく願っています。

(広報部)



研修部研修会

ヒトの発達と子育て

動物との比較から学ぶ保育・子育てのヒント

日時 2025年9月2日(火) 14時～16時

場所 埼玉会館 7B会議室

講師 齋藤慈子氏 (上智大学 総合人間科学部 心理学科准教授)

昨年度よりコンタクトを取り講演をお願いしていた齋藤慈子先生のお話をようやく聞くことができました。この日はあいにくキャリアアップ研修などが重なり参加者は50名程でしたが子育てや保育の話以前の「進化」についての詳細な話から始まり

聞きなれない言葉もありましたが、遺伝子の変化の中では「退化も進化」と話され発達は進化の中で産まれてから死ぬまでの時間軸とも話されていました。

齋藤先生曰く、狩猟採集生活から始まったヒトの環境適応。動物は産まれてから産み終えたら死を迎えるケースが多い反面、ヒトの特徴は子育てを終えてからも長く、経験を活かして次の

子育てを支えるなどする「おばあさん仮説」を立てているそうです。この現象を「ソーシャルサポート」と位置付けている

ので、ヒト以外にこれに似ているのがシャチだと言われています。シャチは群れで生活し狩りの仕方を祖母に当たるシャチが若いシャチに教えるそうです。

遺伝子的視点や進化生物学から見た子育ての観点からも、子育ては継承されていくことや胎児の環境下の中でも流産という生と死の自然淘汰もあり、産まれてからの環境が整っていない中ではどちらかに子育てを押し付けそのことで虐待が生まれるなどの現象があるとの見解を示していました。

また母親がいても友達がいなくて子どもは育たない。家庭に

いる母親はストレスが高く虐待は実母が多いとの説明もありました。

さまざまな分野での研究をされている先生ならではの視点からのお話だったと感じました。

現代では女性の社会進出はもちろんの事ですが、育休制度も浸透し子育ての仕方も男女を問わずに協力をしながら子どもを育てていますが、生物の子育てパターンは4つあると言います。

- ① 両親共に子育てをしない。
- ② 母親のみで子育てをする。
- ③ 父親のみが子育てをする。
- ④ 両親ともに子育てをする。

進化生物学から見た子育てでは、哺乳類の子育てにおいて胎内で栄養を受け取り授乳されて育つことでアタッチメント(保護)や雌によるワンオペが90%となつているそうです。

ヒトの進化(霊長類)は二足歩行がスタートし進化を遂げている経緯がありますが、脳の大きさが進化しその進化は技術の進化にも繋がるそうです。また霊長類とヒトの進化に一番大き



いことは「脳の大きさや真似ること」だそうです。

チンパンジーの脳の容量は400cc、ヒトは1400ccでこの差は火を使い農耕民族として進化して生きてきたヒトの最大な進化であるとのこと。ヒトは社会の力を借りながら子育てし文化の多様性の中で生き、真似ることで学ぶことを進化させることで、今の子育てに繋がっている。またヒトの子育てはサルやチンパンジーとは異なり、子ども期間が長く、体験を重ね社会性を育みながら成長する。いきものであり、脳の大きさととの関係性が非常に大きいと話をされました。

例えばサルやチンパンジーの霊長類を観察すると産まれて間もない母親は子どもをいつも抱き抱え、子どもも小さいながらに母親にしがみつき成長していく。しかしお腹がすいても泣かない、勝手に寝る、母親の目を見るなどのヒトとは異なる行動を示しながら成長するようですが、ヒトの赤ちゃんはお腹がすけば泣き、抱っこを求め、

眠くなれば泣いてアピールし母親を巻きこむ行動を示すことは進化の過程とヒトの育つ環境がとて大きく影響しているそうです。

「小さく産んで大きく育てる」の理論通りで、単独で子育てをすることが困難なヒトの子育ては、誰かに手助けをして貰いながら成長します。そして未熟に産まれ、子ども期が長く、出産可能期間が霊長類の中でも短いヒトは、選択し脳をさらに育てるために進化しているとのこと。また第1子と第2子などを産む期間が短いことは、年齢が異なる複数の子どもを同時に育てる環境下に置かれることで共同繁殖（アロマザリング（アロ・異なる マザリング）母親のように子どもの世話をす）への進化史の中で獲得してきたヒトの子育てと云われていました。

現代の少子化に至るまでの間には子どもの数も多く子どもが子どもの社会で育ち合い、兄弟が多く下の子どもの世話を上の子どもが当たり前のようにし、親も子育てするコミュニケーションがあり子育てする親にもソー

シャルサポートがある環境下が多く、地域の人たちが自分の子どもと同様に子どもと関わってきた時代がありました。が、今では社会全体が様変わりする中で、大きく変化をしています。これも進化の一つとして位置付けてよいのでしょうか。

後半の講義のヒトが育つ環境の特徴としてお話を頂いた中で、改めてヒトの進化と共に子どもの成長には社会の力が必要であり、その大切な時期を預かり親の子育てに関わる保育所並びに保育士の役割の重要性を知ることができた内容となりました。

個人的には後半のお話をさらにクローズアップした内容が聞けたらと感想を持ちましたが、何か一つでも保育や子育てのヒントに繋がる研修になればと願っています。

研修部ではさまざまな研修内容の企画を提供できればと考えておりますので、今後も皆様のご参加をお待ちしております。

（研修部長 多田）



埼玉県子ども支援課との面談

～令和8年度保育関係予算要望について～

11月10日（月）さいたま共済会館において県との面談を実施しました。当連盟から園長職員等25名が参加し、埼玉県議会議員5名及び埼玉県子ども支援課5名を交えて開催されました。全体として、県は国への働きかけを継続しているものの、財政面や国制度との整合を理由に県独自での大幅な対応は難しいという姿勢の回答が多く見られました。

公定価格の地域格差について、東京都との公定価格差が拡大している現状を、県としては国へ是正を要望しており、地域間の不公平が生じないように今後も対応を継続していくとの説明がありました。保育定員の設定については、市町村が主体的に実施しており、県は周知及び情報提供を通じて支援しているとのことでした。

1歳児担当保育士雇用費について、当連盟としては新たな要件の撤廃を要望していますが、

県は1歳児配置改善加算の国要件のうち「平均経歴10年以上」のみ県要件には課さないとの説明がありました。一方でICT化に関する要件については国と同様の方針を示しており、対応したとしても今年度中の計画でも認められる緩和を図る程度との回答でした。

障害児保育・関連加算についてですが、障害児保育は重度から軽度までを対象としており、令和8年度から県の補助金を廃止し、市町村対応へ移行する方針が示されました。また栄養管理加算や看護師配置加算については国に要望中であり、事務職員に関しては加算の拡大よりも事務作業の軽減策を優先しているとのことでした。

栄養士については、加算価格により支給しているとの説明がありました。さらに公定価格の乖離対策についても県は国に是正を求めており、格差縮小に向けて引





引き続き働きかけていくとしていきます。全体として国や市町村へ責任を移すような内容が多く、「県としては働きかけを行っている」という回答が中心でした。

連盟会員からは「国への要望の進捗や実績はどのようになっていくのか」といった改善が見られない現状への不安を示す質問やICT化の必要性、1歳児加算の条件設定について具体的な説明を求める意見が多く出されました。また実際にシステムを導入した園からは、職員の業務負担増

加に関する意見があるなど県に對して理解と見直しを求めました。県としては今後も国への要望や調整を継続し、現場の負担軽減と制度改善を目指していくとのことでした。現時点では県単独での即時対応は難しいものの、国や市町村と連携しながら要望内容の実現に向けて取り組むという意思が確認されました。

今回の要望が具体的な改善につながるまでまだ時間を要する見込みですが、当連盟としては引き続き現場の実情・認識を県

および国に訴え、問題解決に向けた取り組みを続けていきたいと思えます。

県から国（黄川田仁志 内閣府特命担当大臣）への要望書提出（11/10）に関しては
 埼玉県ホームページ
 ← ←
 県政ニュースからご覧になれます。

（予対ニュースより）

事務局 （一社）埼玉県私立保育園連盟
 〒363-0015 桶川市南2-7-13
 桶川中央マンション2F
 TEL 048(772)8623
 FAX 048(772)8635

【全私保連推奨】各種団体保険制度



有限会社ゼンポ



公益社団法人
全国私立保育連盟



東京海上日動

ほいくのほけん・こどもえんのほけん

保育園向け 4月1日～1年間 (中途加入可能)

「園賠償責任保険 (新型コロナウイルス等対応費用補償特約付帯)」
「園児団体傷害保険 (学校契約団体傷害保険)」など、保育施設における最大リスクを補償する1番の主力保険制度です。

やくいんのほけん

社会福祉法人向け 8月1日～1年間 (中途加入可能)

Web
加入
可能

社会福祉法人の役員の業務遂行に関する賠償リスクやマスコミ対応費用等のレピュテーションリスクに加えて、雇用関連トラブルによる法人への賠償リスクもオプション付帯可能な保険制度です。

えんじのほけん

在園児向け商品 4月1日～自動更新 (中途加入可能)

Web
加入
可能

「国内外問わず24時間お子さまをお守りする傷害保険」「扶養者に万が一の場合の育児費用補償」など手厚い補償内容に加え、一般的な保険商品と比較して約65%の割引となっているため非常に割安な保険制度です。

しょうがくせいのほけん

卒園児向け商品 4月1日～自動更新 (中途加入可能)

Web
加入
可能

24時間のおケガ等からお守りすることに加え、自転車条例で義務化されている個人賠償責任保険など卒園後のリスクを補償します。本商品も一般的な保険商品と比較して約30%の割引となっているため割安な保険制度です。

取扱
代理店

有限会社ゼンポ

TEL : 03-3865-3881
FAX : 03-3865-2806



引受
保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

担当課支社：公務二部 文教公務室 TEL : 03-3515-4134

このチラシは、この案内が適用される責任保険・生徒施設内責任保険・学校契約団体傷害保険特約付帯傷害補償保険・会社役員賠償責任保険・レピュテーション賠償責任保険・レピュテーション費用特約契約付帯 費用・利益補償・雇用関連賠償責任保険の概要・園児総合生活保険 (傷害保険) の概要についてご紹介したものであり、全ての事項を記載しているものではありません。保険の内容は各保険を個別のパンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約書である公益社団法人全国私立保育連盟が管理する保険契約書となりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または有限会社ゼンポまでお問い合わせください。



公益社団法人全国私立保育連盟指定 東京海上日動火災保険株式会社代理店

有限会社ゼンポ

TEL 03-3865-3881
FAX 03-3865-2806

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-1-10 全国保育会館4階

子どもの育ちが見えれば、明日の保育がもっと豊かに！

全国私立保育連盟推奨 (総代理店)

導入費用
無料

キッズノート

「キッズノート」は、文字だけでは伝えきれない園での豊かな活動、子どもたちが自ら学び・育つ姿を「見える化」するアプリです。

保育者の
業務
省力化

子どもの
学び・育ちの
見える化

緊急時の
連絡手段

正式利用お申込みの全施設

最大9ヵ月

利用料無料!

契約更新後も料金そのまま!

利用しやすい価格に
なりました!

年間一括利用料6万円

ひと月あたり **5,000**円 (税別)

※ただし、事業者利用規約の定めにより、将来において利用料金が変更になる可能性があります。

詳しくはお問い合わせください。

<担当者:菅沼、佐藤>